

藤枝市史だより

第15号

平成18年11月15日発行
編集・発行 藤枝市郷土博物館
市史編さん係
TEL 054(645)1100
FAX 054(645)1104
藤枝市若王子5500(蓮華寺池公園内)

E-mail
fujieda-muse@my.tokai.or.jp

本多家下総領飛地と 布施弁財天



▲布施弁財天（千葉県柏市）の本堂

紅龍山東海寺提供

江戸時代の関東の有名な弁財天のひとつに、下総国相馬郡布施村（現千葉県柏市）にある布施弁財天がある。布施弁財天は関東三弁天として周辺地域の人々の信仰を集めており、安政期に下総国布川（現茨城県利根町）の医師赤松宗旦が記した『利根川図志』には、「此処ハ関東三弁天の一にして詣人群集し戸頭の渡舟を望ミ曙山の桜楓を眺めて頗景勝と称するに足れり」と、参詣者で賑わう様子が描かれている。実はこの布施弁財天は、田中藩と大変ゆかりのある弁天様であった。では、布施弁財天と田中藩はどのような関係があったのだろうか。

布施弁財天の草創は、大同二年（八〇七）とされているが、『開基録』（『千葉県の歴史』資料編近世五所収）によるとその開基は延宝二年（一六七四）七月七日、布施村の後藤又右衛門利広が願主となって里人をあつめ、藁で小社を造り、弁財天を祀ったことにはじまるという。創建当時の布施弁財天のあたりは、旗本天野源内の領地であった。しかし元禄十一年（一六九八）以降、田中藩初代本多家当主本多正矩の父であり下総国舟戸藩主であった本多正永の領地となる。正永は十六年に上野国沼田藩に転封になるが、それとともに本多家下総領の村々四二カ村一万石余りは、沼田藩の飛地として引き続き本多家支配下におかれた。本多正矩の代になり、享保十五年（一七三〇）に駿河国田中藩へ転封するが、本多家の全領地四万石のうち一万石もしめるこれらの飛地は、本多家にとって関東の拠点でもあり、重要な領地であった。そのため、本多正矩は幕府に引き続き支配できるよう願い出、以降明治元年（一八六八）に安房国長尾藩に転封するまで「本多領」とよばれる田中藩本

多家の飛地となっている。つまり、布施弁財天の地は、領主本多家の駿河への転封にともない、田中藩と関わりをもつようになったのである。

さて、布施弁財天は草創以来徐々に地域の人々の信仰を集めていった。居開帳も行われたが、度々江戸出開帳や下総国・常陸国・武蔵国の村々への巡行開帳なども行っており、地元のみならず江戸や関東の周辺地域の人々の信仰も集めた。一方、領主本多家の信仰もうかがえる。本多家の領地となった元禄十一年、布施弁財天に木の鳥居を寄進し、以後も石華表（石の鳥居）を寄進したり、領分の人足をつかった寺社の土地の整備なども行っている。

『駿州田中藩書留』（東京大学法学部所蔵）には、田中藩主名代による布施弁財天と弁財天の別当東海寺への参詣についての記録がある。これによると、東海寺では一年に三回、正月・五月・九月に大般若経読が行われていたが、そのうち一度は名代が代参することになっていた。享保九年（一七二四）十月には、名代が十一月四日朝に東海寺へ向けて江戸を出立し、晩に到着次第祈禱を行ったのち、翌五日には江戸に戻ることが記されている。この参詣は足軽二人・槍持一人・東海寺のお札などを入れるための挟箱持一人・草履取一人・合羽籠持一人と供人を引き連れたものであった。その際、名代が弁財天への寄付金を持参すること、参詣に対して東海寺からお礼がおこなわれること、東海寺からのお礼にあたっての田中藩の対応などについても記されており、この参詣が一大行事であったことがうかがえる。更に、元文二年（一七三七）には弁財天へ毎年新米一俵を寄付する旨の覚も記されている。布施弁財天は領主本多家により厚く庇護されていたのである。

一見、藤枝から遠く離れた下総国の弁財天と田中藩とは何の関係もないようにみえるが、このように本多家の下総領飛地支配と弁財天への信仰という背景により、田中藩とも強いかわりをもったのである。

（近世担当調査委員 長田直子／総合研究大学院大学大学院生）

岡村伝兵衛と長慶寺



市史編さん調査協力員
(瀬戸ノ谷地区)
岡村 勇

『瀬戸谷村誌』並びに『志太郡誌』『駿河記』等に、岡村伝兵衛なる人物が記載されている。

「此の人は当里（滝沢）の産、幼年にして雪斎長老に近仕す。弘治年中下之郷長慶寺にて雪斎入寂後、故郷に帰りて一草堂を創立し、禪師を勧請して開山と仰ぐ。岡村氏世々子孫此の里に住せり。今川家の古文書家蔵。」と記されている。岡村家に伝わる永禄四年（一五六一）の今川氏真の朱印状には、

「岡村氏の住居廻りと後の山は、南の峯が境界で、西は李窪、犬窪、千葉沢の林が境界である。竹や木が必要の時印判を付いた許可状を以て伐採すべきである。水防などで切りたいと申し出る場合があつても印判以外は固く禁止する。」と書いてある。

この解説は元藤枝東高校の藤井誠先生によるものであるが、次の永禄八年（一五六五）の文書には、

「稲葉郷の内、年来相かわる名識の山島、本増十三貫文の事。右先の印判の旨に任せ永く相違あるべからず。但し風干損免の年は惣郷次に検使を以て明鏡に之を改め之を取沙汰せしむべし。依つて件の如し。」とある。

「名識」とは用益権、収益権。荘園の中の構成単位で、開墾や買収で得た土地で、荘園の中の地主。

「本増」は従前からの物と最近に増えた分。「十三貫文」については、十三貫は穫れ高で、これから年貢を金銭で納める。一貫は千文で、古い頃は玄米五石が一貫とみてよさそうである。十三貫文は六五石つまり百六十二俵半となる。

永禄四年は桶狭間で義元が信長に討たれた翌年である。岡村家は雪斎（義元の軍師）の知遇を受け、苗字がある土地の豪族だったと藤井先生はつけ加えた。

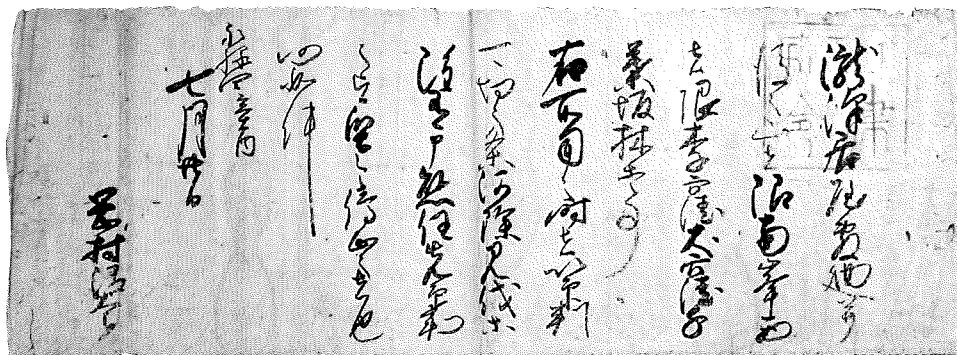
さて伝兵衛たる人物は、雪斎が死亡すると滝沢に帰り、お寺を建て、禪師を勧請して開山と仰いだ。『駿河記』には、菩提山領珠院の記事が次のように述べてある。

「洛家、安倍郡大岩臨濟寺末、除地壹石、本尊十一面観音、開山護国禪師雪斎和尚也。開基岡村伝兵衛此の人は当里の産……」と以下は冒頭の文章となっている。

ここで下之郷の長慶寺について一筆記す。長慶寺は今川泰範が嘉慶年間（一三八七〜一八八）に開基し、後に雪斎長老が中興した臨濟宗妙心寺派の寺で、泰範の五輪塔と雪斎長老の無縫塔がある。伝兵衛の遺言で、雪斎の墓のそばに葬つてくれと、岡村伝兵衛の苔むした墓が今も無縫塔の傍に建っている。昨年十一月十二日に、開基泰範の六二〇年と、開山太原崇孚和尚（雪斎）の四五〇年の遠諱法要

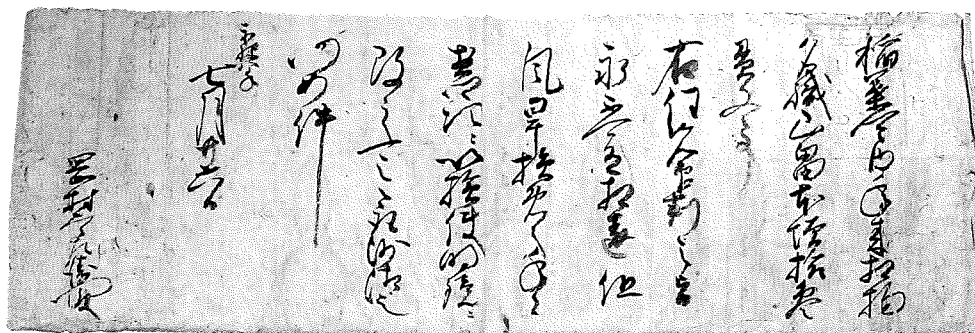
が、導師に静岡市葵区大岩の臨濟寺住職安倍崇徹和尚を招いて盛大に行われた。

二市二町の合併も間近と十七年の二月に、平成の瀬戸谷村誌の再編を、元瀬戸谷中学の教諭の井沼一氏が発案、青木・岡村の市史編さん調査協力員が発起人に加わり、氏の教え子十数名と共に瀬戸の会を発足して活動を始めた。これはその資料の一部である。



▲永禄4年（1561）の文書

岡村家所蔵



▲永禄8年（1565）の文書

岡村家所蔵

田中藩儒官石井繩齋と本多正順(芝溟)

——田中藩の漢詩文の興隆——



▲石井繩齋の墓所（大慶寺）

石井繩齋（後助）は伊豆下田出身で、江戸の山本北山塾（奚疑塾）で、儒学や漢詩を学んだ人である。田中藩の藩医奥田泰淳（笠庵）はこの塾に留学したこともあって、二人は親しくなり、彼の推薦もあって、文化十一年（一八一四）、繩齋（二十九歳）は田中藩儒官に登用された。

繩齋が田中藩の儒官に採用されて、誰にもまして喜んだのは、本多正順（芝溟）であった。芝溟は田中藩主三代正供の甥で繩齋より三歳下だった。江戸生れで、若い頃塚田大峰に学んで、漢詩を作るのが大好きだった。彼の漢詩集を『芝溟吟詠集』（国立国会図書館蔵）という。（以下の漢詩は『芝溟吟詠集』より。また、読み下し文

にし、訳文を付した。）

「石井繩齋先生本藩の聘する所と為り、因りて賦して贈る

封疆治の如しといえども、風衰え学明らかならず、君の美玉を沽るを飲び、我が芳声の乏しきを慙ず、古を修めて将に聞致せんとし、今より育英せんと欲す、文翁西蜀に化して、教徳相成ることを願う。」

（藩内は治まっているようでも、風紀は衰え学問は明らかではありません。先生が美玉を売り、われわれが教えを請うは喜びであります。『論語子罕篇』、私は自分の名声の振るわないことを恥じています。古を修めて、教えをうけたまわり、今より英才を育てていくつもりです。先生が西駿の人となつて、教えや徳が広まっていくことを願っています。）

また、同じ頃に作られたと思われるものに、「初て石井繩齋先生に謁し、席上賦して贈る」と題した七言絶句もある。この訳文は「世間の学問は真理が曲げられ、根本から乱れています。風雅とはうれしいことで、君を得ることが出来ました。一目見ただけで真に旧知のように思えます。今よりは漢詩を唱和し、かつ文章を論じましょう。」というのである。

二人の友情はその後も続く。文政七年

（一八二四）、繩齋は昌平黌に留学のため、田中を離れた。芝溟は淋しくてたまらなかつた。

「懷を繩齋先生に寄す

涙顔一別、雲隈を隔て、消息は聞くことなく、夢は遑なるかな。夢後相思う、君解するや否やと。挑灯頻に起きて夜徘徊す」

（涙顔でお別れして以来遠くに隔たつてしまいました。先生のお消息を聞くこともなく、夢を遠くで見えています。こんな私の気持ちに先生に分かつていただけるのかと、夢の後で思つてしまいます。夜にはしきりに起きて、提灯を持って徘徊してしまいます。）

次は、蓮華寺山上で作ったものです。

「蓮華寺山上、石井繩齋に腑して示す

吟情は湧到し、未だ還るを催さず、万景は掌中、天地の間、海上は霞の如く、又黛の如し、君の憶うを知る、是れ故郷の山」

（漢詩を吟じる感情は湧いて来て、ここを立ち去ることも出来ない。万景は掌中、また天地の間にある。海上は霞のごとくでもあり、濃い青色のようでもある。先生も故郷の美しい伊豆の山々を思い浮かべていられることでしょう。）

田中藩の文化興隆の推進役は家老の都筑弥助（拾翠）だった。その期待に応えたのが、繩齋とその養子の頼水だった。そして繩齋・頼水による儒学教育や詩文の興隆を背後から支えた人物こそ、藩主の一族であった本多正順（芝溟）だったと思われる。

※『芝溟吟詠集』は「藤枝市史」資料編近世二に収録予定

（元市史編さん古文書専門調査員 山本 正

ごあんない

●交代しました

市史編さん委員

新 中村淑子（商工・農業代表）

旧 富澤静雄

新 井出紀美子（女性・青年代表）

旧 藤田芳美

●お迎えしました

調査委員

・古代

岩宮隆司（奈良県立民俗博物館）

石毛彩子（四日市市教育委員会）

・近世

松本稔章（静岡県教育委員会文化課）

長田直子（総合大学院大学大学院生）

長屋隆幸（元大学講師）

・近現代

山全誠（藤枝北高等学校教諭）

●刊行しました

藤枝市史叢書10

藤枝町役場事務報告書（昭和時代編）

藤枝市史研究第7号 一、〇〇〇円

土居和江「東京帝国大学学徒勤労動員班

『瀬戸谷会』について」

八木洋行「雛祭りの民俗・雛人形の供物

とお花」

ほか

藤枝市郷土博物館で販売しています

問合せ 郷土博物館 ☎645-1100

問合せ 郷土博物館 ☎645-1100

一通の禁制から見る戦国時代の長楽寺

市内本町の岡出山東麓に「青池の大蛇伝説」でよく知られる、臨済宗妙心寺派の名刹・長楽寺がある。長

楽寺が文献上に初めて登場するのは、応仁の乱の最中、文明五年（一四七三）である。このとき大和国長谷寺の歌僧であった正広は、焼津・藤枝両地域にまたがっていた「益頭莊」という莊園の領主であった撰津の親とともに、駿河国へ下向して八月十九日から十月下旬まで長楽寺に滞在している。『正広日記』には「駿河国藤枝といふ所は彼領知にて、長楽寺といふ寺にをのくかりそめにすみ侍る」と書かれている。この頃、長楽寺は、益頭莊の中枢を占める岡田郷（現岡出山付近に比定される）に位置する有力寺院だった。この後、戦国時代の幕開けとともに長楽寺を含む益頭莊は、駿河国を支配する戦国大名・今川氏によって侵食・解体され、今川氏の直轄領として組み込まれていく。永正五年（一五〇八）にはときの今川家当主・今川氏親（一四七三～一五二六）が長楽寺へ次のような禁制（長楽寺所蔵、禁制とは特定の行為を禁止する法令のこと）を発給している。

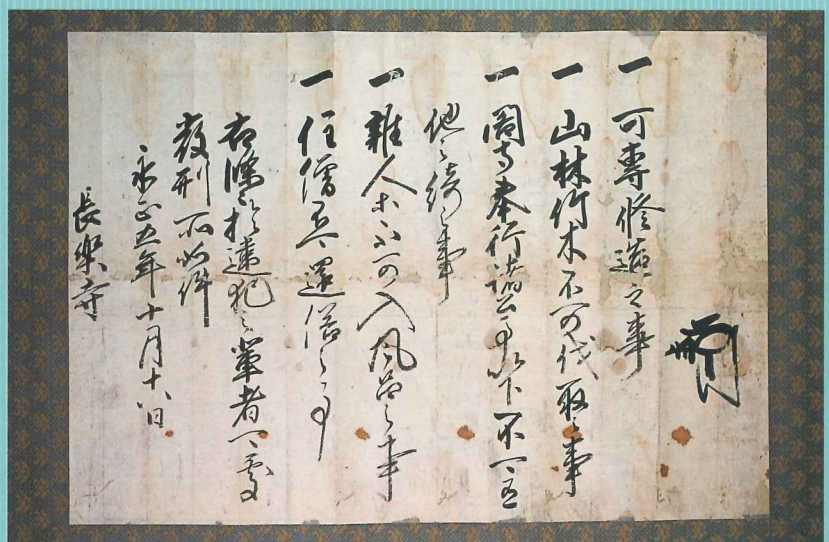
一箇条目と二箇条目は、寺社保護の一般的な条文として寺領安堵状などによくみられる内容であるが、興味深いのは三箇条目と四箇条目である。三箇条目には「寺奉行をさしおいて寺の諸公事（税・夫役の賦課や訴訟など）以下は、他の妨げがあつてはならない」とある。寺奉行は今川方の寺社担当の奉行人と考えられることから、長楽寺の寺務運営に今川氏の権力が介入を深めていったことが想定できる。また四箇条目には、「雑人（在俗の民衆）たちは寺の風呂へ入つてはいけない」とあり、雑人の湯屋利用を禁止している。地方の戦国時代文書のなかに、湯屋や風呂が登場するのは珍しく注目される内容であるが、この禁止条目は裏を返せば、それまで長楽寺の湯屋が寺外の民衆たちに開

放され、湯を浴びさせることも往々にしてあつた実態を物語っているものといえよう。

さて、中世寺院における湯屋は、沐浴や潔斎という、僧侶たちが湯を浴びて身を清めるための宗教的な場であつたが、「施湯」といって寺外の民衆へ開放する場合もあつたことが指摘されている。これは医療行為・土木事業（橋や道路など）・貧しい人々への食事提供などと並んで、仏教的な作善にもとづいて、中世寺院が担っていた社会事業・慈善事業の一環でもあつた。長楽寺の縁起を記した『長楽寺由来記』（江戸時代天保四年筆写、長楽寺所蔵）には、寺の草創時に「敬田悲田之供養し、貧人に施行ス」とか、参詣者のために逆川へ偽橋の架橋事業を行ったことなどが記されており、あくまで後代の史料であるが、中世において長楽寺が、社会的な慈善・救済活動等を通じて庶民層とも関わりをもっていた歴史をわずかに伝えている。

禁制においてこうした寺の社会的な活動を今川氏が否定するところに、民衆へ開かれた中世寺院から、禅宗を重視した今川氏の宗教政策のなかで、今川氏と関わりを深めた禅寺へと変化を遂げていったことがうかがえる。その後、天文二年（一五三三）十二月には仁和寺尊海が長楽寺に立ち寄り、後に今川氏の領国拡大の立役者となる「善徳寺 承芳」（後の今川義元）とその養育係であつた九英（後の太原崇孚雪斎）とともに和漢の歌会を催している。この頃にはすでに長楽寺は今川氏の権力と結びつき、歌会を通じた文化交流や、その背後にある政治的交渉の舞台ともなっていたのである。戦国時代に出された一通の禁制の文言を通して、中世における長楽寺の姿やその変貌ぶりを垣間見ることができる。

（中世担当調査委員 海野一徳／藤枝市郷土博物館）



▲永正5年（1508）の禁制

長楽寺所蔵